モノづくりの心50年、広げていこう世界へ、伝えていこう未来へ。

てっこうきでん

TEKKOKIDEN

2020 04

(一社)石川県鉄工機電協会
TEL (076)268-0121
URL https://www.tekkokiden.jp
題字／名誉会長　澁谷　弘利

困難を乗り越えて。

一般社団法人石川県鉄工機電協会
会長　菱沼捷二

年の初めから新型コロナウイルスが猛威を振るい、瞬く間に世界に蔓延し、世界中の経済活動と人々の生活に大きな影響を及ぼしています。会員企業の皆様におかれましても、部品の供給が滞る、あるいは現地工場の操業が滞る等、企業活動に様々な形で影響を受けておられると思います。当協会が実施したDI調査では、前期において全調査項目でマイナスとなり、いざなぎ景気を超えるかと言われた2年前とは大きく変化しております。米中貿易交渉が「第一段階」の合意を得て、景気改善の期待が膨らみ始めた中での新型コロナウイルスの発生となり、一日も早く収束することを願うばかりです。

このような情勢において、当協会は、「MEX金沢」は時期を変更しての開催となりましたが、「機械設備貸与」「経営技術相談」など従来事業に加え、重要課題である『人材の育成・確保』、『働き方改革への対応』や、『自動化・省力化推進』、『タイ・AEC地域の海外ビジネス促進』など、各種事業を着実に実施し、会員各位が抱える諸問題解決に向けて速やかに対応してまいります。また、AI・IoT、ロボットなどの活用により「生産性向上」を図る皆さまのサポートを進めます。

10年前のリーマンショックを上回るともいわれる厳しい状況ではありますが、必ず終息します。そして世界経済は急速に回復します。困難を乗り越えて、その時を逃さぬよう、本県経済をけん引する業界として、私たちも一層切磋琢磨し、日々技術を磨いて、業界の更なる飛躍を目指しましょう。

【CONTENTS】

会長あいさつ……1
令和2年度石川県予算に対する要望……2
協会トピックス
　令和2年新年会員懇親会……3
　環境・新分野進出委員会合同視察会……3
　デザインセミナー……3
　自動化・省力化推進研究会視察会……4
　工業系高校等の優良卒業生表彰式……4
働き方改革関連法事業……5
ものづくりマイスター派遣事業……5
D.I調査（R2.1-3月期）……6
令和2年度研修スケジュール……7
青年部会だより……8
会員情報等……8
協会スケジュール……8
（別紙）令和2年度県の産業振興施策・令和元年度3月補正予算
　　雇用調整助成金について（令和2年3月25日現在）
　　新型コロナウイルス感染症にかかる資金繰り支援策（経済産業省）

「MEX金沢2020」の開催延期について（お知らせ）

この度、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、開催延期をいたします。

新たな開催日は、2020年10月29日㈭～31日㈯となります。

回覧										

令和２年度　石川県予算に対する要望

◆令和２年１月21日㈫、**菱沼会長**ほか**副会長・役員５名が谷本知事**へ令和２年度予算に対する要望を行い、生産性向上の取り組みや産業人材の確保・育成等に対して支援を求めました。

石川県に対する要望

・・・「石川県産業成長戦略」と新たな「いしかわ創生総合戦略」による実効ある取り組み・・・

1　モノづくり企業の生産性向上の取り組み支援
　①AI・IoT人材の育成
　②㊨いしかわ次世代産業創造ファンド増額による助成事業の拡充
　　生産性向上投資に対する助成
　③「自動化・省力化推進研究会」事業への支援
2　産業人材の確保・育成のための支援
　① 工業系高校の募集定員の維持
　② 大学等卒業生の県内就職率の向上対策の強化
　③ 学生・社会人のUIターン等促進のための施策の充実強化
　④ 女性・高齢者のモノづくり企業への雇用促進・定着化への支援
　⑤ MEX学生特別企画「いしかわUIターン促進モノづくり発信事業」への支援
3　第58回MEX金沢(機械工業見本市)への支援
　㊨県産業展示館１～３号館の改築
4　新規需要の獲得に向けた新製品・新技術開発や販路開拓、新分野展開の支援
　① いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド・いしかわ次世代産業創造ファンドによる支援の充実
　② 国内販路開拓(受注開拓懇談会、技術提案型展示商談会の開催など)への支援
　③ 炭素繊維、医療・介護機器、航空機、環境・エネルギー等新分野への継続支援
5　東南アジア・中国等海外販路開拓への支援
　① ベトナム、中国での商談会・展示会の開催支援
　②「タイ・AECビジネス促進部会」の活動支援
6　延払による機械設備貸与制度への支援

◆令和２年度石川県当初予算（商工労働部関係）の概要

1　㊨環境変化を踏まえた石川県産業成長戦略の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,000千円
2※AI・IoTを活用した付加価値の高い製品開発への支援
　①㊨「早稲田大学を代表校とするスマートエスイーAI・IoT石川スクール」の開講
　・・10,000千円
　②㊨AI・IoTを活用した高付加価値製品の開発に対する資金面の支援（次世代ファンド）
　・・助成枠の新設
3　AI・IoT等の導入による生産性向上への支援
　※①AI・IoT、RPAの導入支援（助成枠を拡大）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・195,000千円
　　②RPAの導入促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,000千円
　　（セミナーの開催、いしかわAI・IoT技術支援工房へのRPAデモ機の設置）
　　③生産性向上トレーナーの小規模企業等への派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・14,700千円
4　新技術・新商品開発への支援
　　①いしかわ次世代産業創造ファンド（300億円）による支援　・・・・・・・・・・200,000千円
　　②いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド（400億円）による支援　・・・・・284,000千円
　　③受注開拓懇談会、技術提案型展示商談会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・33,014千円
5　人手不足に対応した人材確保支援
　※①㊨就職率アップインターンシップモデル事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・13,000千円
　　②女性・高齢者等の新規採用者の職場定着に向けた支援・・・・・・・・・・・・・200,000千円

◆令和元年度石川県３月補正予算（商工労働部関係）

1※新型コロナウイルス感染症緊急対策（中小企業の事業継続支援）・・・・・・・・・・融資枠100億円

※印については、別紙（県の産業振興施策）にて詳細をお知らせしております。

協会トピックス

令和２年新年会員懇親会

開催日：令和２年１月29日㈬
会　場：ホテル日航金沢

会員及び来賓の計 295 名が参加し、「令和２年新年会員懇親会」を開催しました。

菱沼会長の「年明けに米中貿易交渉で第一段階の合意がなされたことにより世界経済はこれ以上マイナスにならないのではないか。今後、国内需要さらに世界経済が大きく改善することを期待したい。また、協会としては産業人材の確保・育成や生産性向上のための自動化・省力化推進等、会員企業のサポートを積極的に行い、業界の更なる飛躍を目指していきたい」との挨拶で開会し、**谷本正憲知事、山野之義金沢市長、武田吉孝日本銀行金沢支店長、安宅建樹石川県商工会議所連合会会頭**から祝辞をいただいた後、**徳野光春県議会副議長**の乾杯の発声で開宴いたしました。

なお、新年会員懇親会に先立ち**「令和元年度第２回理事会」**を開催し、**「令和２年度事業計画等」**を決議いたしました。

環境・新分野進出委員会合同視察会（神奈川県横浜市）

実施日：令和元年12月23日㈪～24日㈫
視察先：1．日産自動車横浜工場
2．日産自動車追浜工場
参加者：23名

日産横浜工場では、EV 車のエンジン組立及びモーター組立ラインを視察し、追浜工場では、EV 車及びガソリン車混在組立ライン及び追浜専用埠頭を視察致しました。今回の視察の目玉は、普段は非公開のモーターユニット組立ラインであり、参加者も興味津々でした。

また、今回視察したパワーユニットに関しても、エンジンユニットでは、部品点数 600 点数。かたやモーターユニットの部品点数 135 点数で、従来より 77.5 %減少と大幅な減少となっています。この部品点数の減少が示すように、エンジンがなくなりミッションもなくなるという EV 化は、我々の「ものづくり業界」への影響が今後増大すると思われました。

デザインセミナー

講　師：松岡　由幸　氏　慶応大学教授、日本デザイン学会会長、日本設計工学学会副会長、機械工業デザイン賞専門審査委員
参加者：17名（12社）
開催日と内容
第１回　令和元年12月10日㈫

各種デザイン賞を受賞した作品を例に、製品開発の最新動向と、素材の活かし方について解説していただきました。

また、プラスチック材質が持つ独自の魅力と、その具体的な活かし方について、事例紹介をしていただきました。

第２回　令和２年１月16日㈭

剛性・強度・軽量化・原価低減のための棒材・板材の形状設計のノウハウを、演習を交えて具体的に学びました。また、設計の妥当性についての解析結果や、機械工業デザイン賞の受賞作品の特徴を解説していただき、「デザイン」という感覚的なものを、受講者がより理解を深められるセミナー内容でした。

自動化・省力化の推進に係る事業の実施

＜第４回＞
実施日：令和元年12月19日㈭～20日㈮
視察先：1．三菱電機㈱　東日本FAソリューションセンター
2．国際ロボット展
参加者：12名

三菱電機㈱東日本FAソリューションセンターでは、「e-F@ctoryとAI知能化ロボットが実現する自動化ソリューション」と題しご講演頂きました。人や社会が豊かであるために、環境の変化に応じつつ、生産性を向上させるためにはIoT・ロボット・AIの活用が重要であると説明を受けました。講演後、ショールームを見学しました。

国際ロボット展は２年毎に開催される世界最大級（出展者数637社・団体）のロボット展であり、最新鋭のロボットやSIer企業による自動化システム等が紹介されていました。特に目立ったのは「協働ロボット」であり「ぶつかる前に止まる」技術がかなり進んできたと感じました。また、産業用ロボット、AGVだけでなく、介護用ロボットなど人手不足を助けるロボットが多数展示されていました。

＜第５回＞
実施日：令和２年２月13日㈭～14日㈮
視察先：1．ABBロボティクス　アプリケーション・センター東日本
2．㈱さがみら産業創造センター
3．三明電子産業㈱、三明機工㈱
参加者：15名

さがみはら産業創造センター内にある、ABBロボティクス　アプリケーション・センターはロボットのテストやショールームとして活動開始し、主に食品業界向け双腕ロボット「YUMI」を取り扱っています。また、ハンドのノウハウについてはNo.1と自負されており、６年間で500件の実績があります。さがみはら産業創造センターは、相模原市と中小企業基盤機構、地元企業が出資して立ち上げた三セク会社で、特にロボット導入支援・SIer育成に力を入れています。また、三明グループは、安川電機の代理店で、SIer協会の会長企業でもあります。自動車のアルミダイカスト自動化システムを得意とし、鋳造大型プラントや液晶LED生産の自動化も手掛けています。グループ会社としては、本体の㈱三明（主に商社部門）、三明電子産業㈱（サーボシステムやステッピングモータが主）があり、自社にてMCや旋盤、塗装、溶接、組立まで一貫生産体制を構築しています。さらにSIerとしてロボットを活用した生産システムをお客様に提案されています。

工業系高校等の優良卒業生表彰式

石川県高等学校工業系学科を優秀な成績で卒業し、県内の鉄工機電業界に就職する優良卒業生を表彰する**「工業系高校優良卒業生等表彰式」**を２月20日㈭、石川県鉄工会館にて開催しました。（石川県職業能力開発短期大学校は３月13日㈮に開催）

表彰式では**菱沼会長**から一人一人に表彰状と記念品が授与され、**石川県立工業高等学校機械システム科の田島里苑さん**が受賞者を代表してお礼の言葉を述べました。

●受賞者は次のみなさん

学　校　名	学　科	氏　名	学　校　名	学　科	氏　名
石川県立大聖寺実業高等学校	電子機械科	奥村健心	石川県立羽咋工業高等学校	電子機械科	島崎安奈
石川県立小松工業高等学校	機械科	西山青空	石川県立七尾東雲高等学校	電子機械科	植田和宏
石川県立工業高等学校	機械システム科	田島里苑			
金沢市立工業高等学校	機械科	越村慎悠	石川職業能力開発短期大学校	電子情報技術科	崎田祐介
石川県立金沢北陵高等学校	総合学科	末友椋太	〃	生産技術科	古野壮一郎

七尾機械工業組合　働き方改革セミナーの開催

日　時：令和元年12月13日㈮
場　所：七尾産業福祉センター　研修室
演題・講師
⑴　石川県の主な商工労働施策について
　　石川県商工労働部経営支援課　経営支援主幹　山森　博司　氏
⑵　「働き方改革」に対する具体的な改善点と対応策、及び外国人技能実習生受け入れ制度について
　　近藤労務管理事務所　社会保険労務士　近藤　秀樹　氏
参加者：26名

赤尾理事長挨拶の後、石川県商工労働部経営支援課　山森主幹より、県の小規模事業者向けの支援制度（補助金等）の紹介と活用方法、及び昨今の災害対策に向けたBCP対策（中小企業の強靭化）の説明がありました。

次に、近藤社会保険労務士からは「働き方改革」に対する具体的な改善点と対応策を、また組合から要望の強かった人手不足に対応する為の「外国人技能実習生受け入れ制度」の説明をして頂きました。今回の働き方改革法に対し、後ろ向きの対応ではなく、働き方のチェンジは組合員企業の皆さんの業績UPのチャンスと捉えて頂きたいとのことでした。

働き方改革改正法、順次スタート。準備はお済みですか！
昨年度に引き続き会員企業の皆様のご相談をお受けします。

1時間外労働の上限規制	2年次有給休暇の時季指定	3同一労働同一賃金
月45時間 年360時間〔原則〕 2019年4月1日より施行 中小企業は2020年4月1日より施行	毎年5日　確実に取得 2019年4月1日より施行	正規と非正規の不合理な待遇差を禁止 2020年4月1日より施行 中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者については2021年4月1日より適用

中小企業・小規模事業者の皆さま「働き方改革」には、以下の対応が必要です！

☑時間外労働を行うには、サブロク(36)協定が必要です。
☑労働者10名以上の場合は、就業規則の作成、届け出が必要です。
☑労働契約を締結する際は、労働者に対して労働条件を書面等で交付する必要があります。
☑賃金台帳、労働者名簿などを作成する必要があります。
☑非正規の方を雇っている場合は、正規の方と比べて不合理な待遇差がないようにする必要があります。

協会では、昨年度石川労働局の「時間外労働等改善助成金」を受け、上記の働き方改革改正法の対応を積極的に実施いたしました。相談は「36協定の内容、残業削減対応への1年変形労働のやり方、同一労働同一賃金、残業規制による給与減に対応するための時間給→成果給体制への移行」など多岐に亘りました。

協会では、引き続き今年度も社会保険労務士にご協力頂き、会員企業の皆様のご相談をお受けします。

ものづくりマイスター派遣事業について！

厚生労働省の助成を受けて、県職業能力開発協会が実施している「若年技能者人材育成支援事業」と連携し、主として中小企業の会員の皆さんを対象に、県職業能力開発協会に所属する「ものづくりマイスター」を派遣し、会員企業内での技術伝承を図る制度を本年度からスタート致しました。

●指導期間等　1日3時間、延べ10日間
●指導料　　無料（協会が負担します。）
●指導例　　機械検査、旋盤加工　など

協会では、本年度も派遣事業を実施しますので、
若手のマルチ人材育成のため、本制度を是非ご活用下さい。

DI調査結果（令和２年１－３月期）

概況総括：『景況感は５期連続で後退しており、米中貿易摩擦や今後の新型コロナウイルス拡大で予断を許さない状況である』

【調査概要】

1．今期（令和２年１月-３月期）の業況調査DI12項目では、前期に引き続き全項目でマイナスとなり、11項目が悪化となった。

2．現在の経営状況を示す「売上高」から「生産設備」までの９項目では、

⑴　景況感を端的に表す「売上高」が▲62.1（前回▲48.8）、「収益状況」も▲52.2（前回▲42.1）と、さらに減少しており、引き続き米中貿易摩擦などの影響により悪化している。

⑵　現場の繁忙さを表す指標では、「操業率」▲31.3（前回▲19.3）、「受注残」▲17.0（前回▲10.0）、「生産設備」▲12.1（前回▲8.5）とさらに悪化し、景気の減速傾向が強くなっている。

3．来期については、「来期受注」▲59.9（前回▲38.2）、「来期採算」▲55.6（前回▲36.1）、「来期資金繰」▲40.5（前回▲23.5）と、さらに悪化しており、景気減速に加え、新型コロナウイルスの影響などで、先行きについてはさらに厳しい見通しとなっている。

4．「企業経営上の悩み」については、新型コロナウイルスの影響もあり「受注不安定」が64.8（前回52.6）とポイントを上げた。

5．今回11項目でポイントが悪化しており、米中貿易摩擦などによる景気の失速感がさらに増しており、引き続き厳しい状態が続いている。

　来期についても、景気の失速感に加え、新型コロナウイルスで外需や部品調達等に更なる影響が出てくる可能性もあり、予断を許さない状況である。この状況が続くと、資金繰りも逼迫し始めるため、国・県による金融・セーフティネット対策や雇用調整助成金の活用による雇用の維持が課題となってくる。

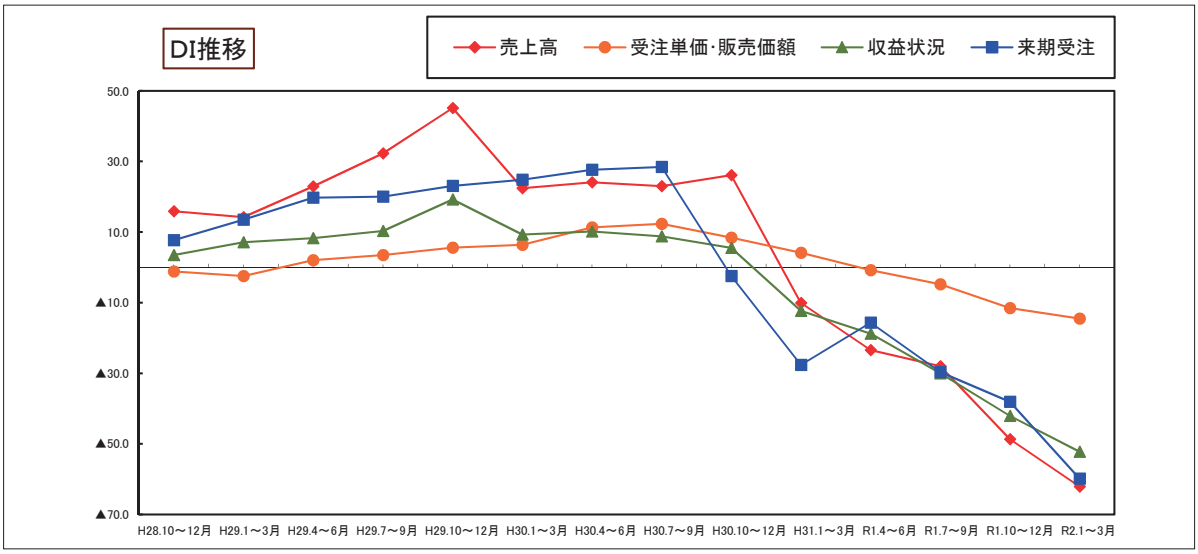

令和２年度　研修スケジュール（予定）のご案内

※開催日は予定であり、延期または中止となる場合もあります。

「きでんスクール」

No	開催日（予定）	テーマ	受講料	定員
1	４月20日㈪（追加22日㈬）	新人教育（5S活動の基本）	3,000	30
2	４月24日㈮	中堅管理者教育	3,000	30
3	６月12日㈮	若手社員レベルUP教育	3,000	30
4	６月26日㈮	組織活性化のための「報・連・相」	3,000	30
5	７月10日㈮	部下指導に活かすコーチング	3,000	30
6	７月16日㈭～17日㈮	ISO9001内部監査員養成講座	20,000	20
7	８月21日㈮	製造現場で進めるコスト改善	3,000	30
8	９月18日㈮	メンタルヘルス研修	3,000	30
9	10月16日㈮	5Sで仕事のやり方を変えよう！	3,000	30
10	11月20日㈮	安全活動の進め方	3,000	30
11	11月27日㈮	ムダの発掘と改善	3,000	30
12	12月18日㈮	品質管理	3,000	30
13	１月15日㈮	ヒューマンエラーとポカミス対策	3,000	30
14	２月19日㈮	効果的なOJTの進め方	3,000	30
15	３月12日㈮	ネクストリーダー研修	3,000	30

「技能継承スクール」

No	開催日（予定）	テーマ	受講料	定員
1	４月14日㈫～16日㈭	実践機械製図（投影法～機何公差）	4,000	30
2	４月22日㈬～23日㈭	半自動アーク溶接技能クリニック	6,000	10
3	５月27日㈬～28日㈭	ステンレス鋼のTIG溶接技能クリニック	6,000	10
4	６月９日㈫～10日㈬	マイコン制御システム開発技術	5,500	10
5	６月11日㈭～12日㈮	無線センサーネットワーク活用による製造現場監視技術	5,500	10
6	６月22日㈪～24日㈬	実践機械製図（投影法～機何公差）	4,000	30
7	７月１日㈬～２日㈭	半自動アーク溶接技能クリニック	6,000	10
8	７月21日㈫～22日㈬	精密測定技術	4,000	10
9	７月28日㈫～30日㈭	有接点シーケンス制御の実践技術	4,500	10
10	７月29日㈬～31日㈮	工具研削実践技術（ドリル研削編）	6,000	10
11	８月６日㈭～７日㈮	生産現場に活かす品質管理技法（QC7つ道具）	3,000	15
12	８月18日㈫～20日㈭	シーケンス制御による電動機制御の実務	5,500	10
13	９月１日㈫～４日㈮	旋盤加工技術	5,500	12
14	10月20日㈫～23日㈮	旋盤加工応用技術	6,000	12
15	11月10日㈫～11日㈬	計測器管理技術	4,000	10
16	11月11日㈬～12日㈭	ステンレス鋼のTIG溶接技能クリニック	6,000	10
17	11月17日㈫～18日㈬	精密測定技術（歯車・三針法などの特殊測定）	3,000	12
18	12月１日㈫～４日㈮	フライス盤加工技術（エンドミル編）	6,500	10

※ホームページでもご覧いただけます。　URL　https://www.tekkokiden.jp

青年部会だより

＜視察研修会＞

開催日：令和２年２月７日㈮～８日㈯

視察先：㈱スギヨ北陸工場、㈱加賀屋

参加者：20名

青年部会視察研修会で、カニカマで有名な**㈱スギヨ様**の工場見学、プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選で36年連続総合日本一の**㈱加賀屋様**の**常務取締役　神前 裕 氏**に**「加賀屋のおもてなし ～笑顔で気働き～ 」**と題し、ご講演をいただきました。**㈱スギヨ様**では徹底した省力化と効率化、**㈱加賀屋様**では、昭和56年から自動搬送システムを導入するなど、当時より省力化に努めており、昨今の人手不足にも対応できていることを感じました。

＜第２回IoT実践研修会＞

開催日：令和２年２月17日㈪

参加者：11名

「IchigoJam 簡単実践プログラミング中級編」と題し、第１回目に引き続き、**㈱ PFU 様**に講師を務めていただき、実際にプログラミングを実践しました。２回の受講で体系的な知識および導入効果は期待できると再認識はしたものの、自社で活用できるか課題も残った回となりました。カリキュラムの調整をし、次回に向けて進んでいきたいと思います。

会員情報

令和２年３月15日までにお寄せ頂いた内容を掲載しています。

◆代表者の変更

名　称	新代表者
㈲旭鉄工所	岡田敦巳
（一社）石川県情報システム工業会	小清水良次
㈱島製作所	島　陽一
㈲西野製作所	西野栄治
㈱別川製作所	川島直之

◆社名の変更

会社名	新会社名
㈲宇野鉄工所	㈱Uno
谷田合金㈱	TANIDA㈱

◆住所変更

会社名	新住所	TEL/FAX
㈱Uno	小松市額見町む５	0761-44-1285/0761-44-1281

◆新会員の紹介　令和２年１月29日開催の理事会にて承認された会員企業を掲載しています。

会社名	代表者	住　所	業　種	TEL/FAX
㈱オートメ技研	川又淳一	小松市白嶺町3-20	機械設計業	0761-24-5513/0761-24-5585
㈱セーカン	永吉則吉	金沢市玉鉾1-51	その他の金属製品製造業	076-291-1461/076-291-1460
ノムラ合成㈱	野村昭夫	金沢市高畠3-103	自動車・同附属品製造業	076-291-2280/076-291-7790
㈱ハシモト門扉	雲野泰自	金沢市専光寺町そ80-2	建設用・建築用金属製品製造業	076-266-0161/076-266-0162

令和２年度　協会スケジュール

開催日	内　容
	会　　議
5月28日㈭	広報・情報委員会
6月23日㈫	正副会長会議、理事会、通常総会
9月　3日㈭	正副会長会議
	行　　事
4月21日㈫	ビジネスサポートスクール
9月　3日㈭	業界振興懇談会
10月29日㈭～31日㈯	MEX金沢2020（第58回機械工業見本市金沢）

〈令和２年度 県の産業振興施策〉

ＡＩ・ＩｏＴを活用した付加価値の高い製品開発への支援

１　専門人材の育成支援

県、コマツ、早稲田大学等が連携して、「スマートエスイーＡＩ・ＩｏＴ石川スクール」を開講し、早稲田大学（理工学術院）の知見を活用してＡＩ・ＩｏＴ高度人材を育成する。

○経営者向けセミナー
　7月頃開催予定、受講者50名程度
○技術者向け研修（ＩｏＴ実践コース、ＡＩ実践コースなど）
　9～11月頃開催予定、各コース受講者30名程度

これまで試行的に開催したセミナー、研修の様子

２　新製品開発の支援

ＡＩ・ＩｏＴを活用して、自社の製品の付加価値を高めようとする研究開発の取り組みに係る経費の一部を補助する。

「ＡＩ・ＩｏＴ搭載の新製品研究開発支援事業」
　補助金額：20,000千円以内
　対象経費：機械装置費、材料・消耗品費など
　補助率：2／3
　事業期間：3年以内

お問い合わせ先：石川県商工労働部　産業政策課　次世代産業創造グループ　076-225-1513

ＡＩ・ＩｏＴ、ＲＰＡの導入支援（助成枠を拡大）

１．ＡＩ・ＩｏＴ・ＲＰＡを活用した業務効率化等支援

●**対象事業**
　自社の業務効率化・省力化に向けた、ＡＩ・ＩｏＴ・ＲＰＡシステム等（ソフトウェア、ハードウェア等）導入に係る費用に対して補助を行う　（R2からＲＰＡの導入も追加）

●**補助額**
　上限１００万円（事業費の１／２以内）

●**採択枠**
　Ｈ３１：３０件 → **R2：４５件**
　（公募期間：4月上旬公募開始予定）

（採択例）無線ICタグを用いた出荷作業の省力化
箱に無線ICタグを貼り付け、箱ごとの出荷情報をリーダーで　一括読み取り
↓
出荷確認時間を削減

２．ＡＩ・ＩｏＴ等を搭載した設備導入支援

●**対象事業**
　生産工程やサービス提供プロセスの省力化や自動化、ＡＩやＩｏＴの搭載など、生産性向上を図る設備導入等に係る費用に対して補助を行う　（R2から非製造業も支援対象に追加）

●**補助額**
　上限６００万円（事業費の１／２以内）

●**採択枠**
　Ｈ３１：３０件 → **R2：４５件**
　（公募期間：4月上旬公募開始予定）

（採択例）IoTセンサーを用いた稼働状況の監視
織機ごとの稼働状況を見える化するとともに、トラブル発生時は直ちにスタッフに連絡するシステムを構築
↓
スタッフの巡回が不要となり、省力化

R2採択枠を5割増

お問い合わせ先【１．ＩｏＴ等導入支援】　石川県商工労働部　産業政策課　情報サービス産業グループ　076-225-1519
　　【２．ＡＩ・ＩｏＴ等生産設備導入支援】〃　　産業政策課　次世代産業創造グループ　076-225-1513

就職率アップインターンシップモデル事業

学生、社会人、女性・高齢者、それぞれについて、インターンシッププログラムを開発、実行する企業をモデル的に支援するとともに、その成果を県内企業に普及させる。

学生　企業への興味や関心をより高めるインターンシッププログラム開発を支援

企業向け集合研修の実施	→	インターンシップ モデルプログラム作成	→	成果発表会の実施
実際の先進事例を専門家により紹介（50社程度）		モデル企業を選定し、専門家により、具体のプログラムを作成支援（10社程度）		専門家、大学、企業、学生によるディスカッション形式の発表会を実施

社会人・女性・高齢者　インターンシッププログラム開発を支援

【現在のILACによるマッチングまでの流れ】

県内企業のＰＲ	→	窓口対応	→	インターンシップ	→	履歴書の書き方・面接指導
ILACによる情報発信、転職イベント等の実施		本人の希望に合いそうな企業・業種の候補を複数提示		（行われていない）		履歴書の添削及び、面接指導、就業候補先の選定

【支援内容】

集合研修(20社程度) → モデルプログラムの作成(10社程度) → 成果発表会の実施

お問い合わせ先：石川県商工労働部　労働企画課　人材確保・定住政策推進室　076-225-1532

〈令和元年度 3月補正予算〉

新型コロナウイルス感染症緊急対策（中小企業の事業継続支援）

イベント自粛要請等の影響を受ける事業者の当面の資金繰り支援など、中小企業の事業継続を支援

県内中小企業の事業継続への支援

項　目	内　容
●新型コロナウイルス感染症特別融資の創設	イベント自粛要請等の影響により急激かつ大幅に売上高が減少した事業者の資金繰り支援　＜融資枠100億円＞

	経営安定支援融資の要件緩和【3/9～】		新型コロナウイルス感染症特別融資【3/25～】
融資枠	215億円		100億円
要　件	直近３ヶ月の売上が前年同期比▲3%以上 → コロナの影響の場合 直近１ヶ月	＋	直近２週間～１ヶ月程度の売上が前年同期比▲20%以上
金　利	1.3%以内 → コロナの影響の場合 1.0%以内		1.0%以内
期　間	7年以内（うち据置期間2年以内）		10年以内（うち据置期間3年以内）
保証料	各保証制度所定		免除（全期間）

●経営面での課題解決	緊急経営支援アドバイザーの派遣（派遣枠300回） 概要：資金繰りなどの経営課題に迅速に対処できるよう、中小企業診断士などの専門家を派遣 派遣窓口：商工会議所・商工会・ＩＳＩＣＯ・中小企業団体中央会

お問い合わせ先【特別融資の創設】　石川県商工労働部　経営支援課　金融グループ　076-225-1522
【経営面での課題解決】　〃　経営支援課　経営支援グループ　076-225-1525

（事業主の方へ）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 雇用調整助成金の特例を追加実施します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【特例の対象となる事業主】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を対象とします。

【追加の特例措置の内容】

休業等の初日が、令和2年1月24日から**令和2年7月23日まで**の場合に適用します。

① 新規学卒採用者など、**雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者**についても**助成対象とします。**

② 過去に雇用調整助成金を受給したことがある事業主について、

ア　前回の支給対象期間の満了日から1**年を経過していなくても助成対象**とし、

イ　**過去の受給日数にかかわらず、**今回の特例の対象となった休業等の**支給限度日数までの受給を可能**とします（支給限度日数から過去の受給日数を差し引きません）。

【既に講じている特例措置の内容】

③ 令和2年1月24日以降の休業等計画届の事後提出が、**令和2年5月31日まで**可能です。

④ 生産指標の確認期間を**3か月から1か月に短縮**しています。（※生産指標の確認は提出があった月の前月と対前年同月比で確認します。）

⑤ 事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象としています。（※生産指標の確認は提出があった月の前月と令和元年12月と比べます。そのため12月実績は必要となります）

⑥ 最近3か月の雇用量が**対前年比で増加していても**助成対象としています。

【雇用調整助成金の経済上の理由の例】

・取引先が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業活動を縮小した結果、受注量が減ったために事業活動が縮小した場合
・行政からの営業自粛要請を受け、自主的に休業を行い、事業活動が縮小した場合
・市民活動が自粛されたことにより、客数が減った場合
・風評被害により観光客の予約キャンセルが相次ぎ、これに伴い客数が減った場合
・労働者が感染症を発症し、自主的に事業所を閉鎖したことにより、事業活動が縮小した場合

【その他の支給要件】

その他、雇用保険の適用事業所であること等の支給要件があります。詳細については最寄りの労働局の助成金相談窓口にお尋ねください。

厚生労働省HP

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020325企

助成内容と受給できる金額	助成率（大企業）	助成率（中小企業）
休業を実施した場合の休業手当または教育訓練を実施した場合の賃金相当額、出向を行った場合の出向元事業主の負担額に対する助成（率） ※ 対象労働者1人1日当たり 8，330円が上限です。（令和2年3月1日現在） ※ 助成額は、前年度の雇用保険の保険料の算定基礎となる賃金総額等から算定される平均賃金額に休業手当支払率を掛け、1日当たりの助成額単価を求めます。	1／2	2／3
教育訓練を実施したときの加算（額）	1人1日当たり1，200円	
支給限度日数	1年間で100日	

◆受給手続き◆

- 事業主が指定した１年間の対象期間について、実際に休業を行う判定基礎期間※ごとに計画届を提出することが必要です。（※計画や支給申請の単位となる期間で、賃金締め切り期間と同じです。）
- 事後提出する休業等については、１度にまとめて提出してください。
- 事後提出しない休業等については、初回の計画届を、雇用調整を開始する日の２週間前をめどに、２回目以降については、雇用調整を開始する日の前日までに提出して下さい（最大で３判定基礎期間分の手続きを同時に行うことができます。）。
- 事後提出しない休業等の場合の支給申請期間は判定基礎期間終了後、２か月以内です。

◆支給までの流れ

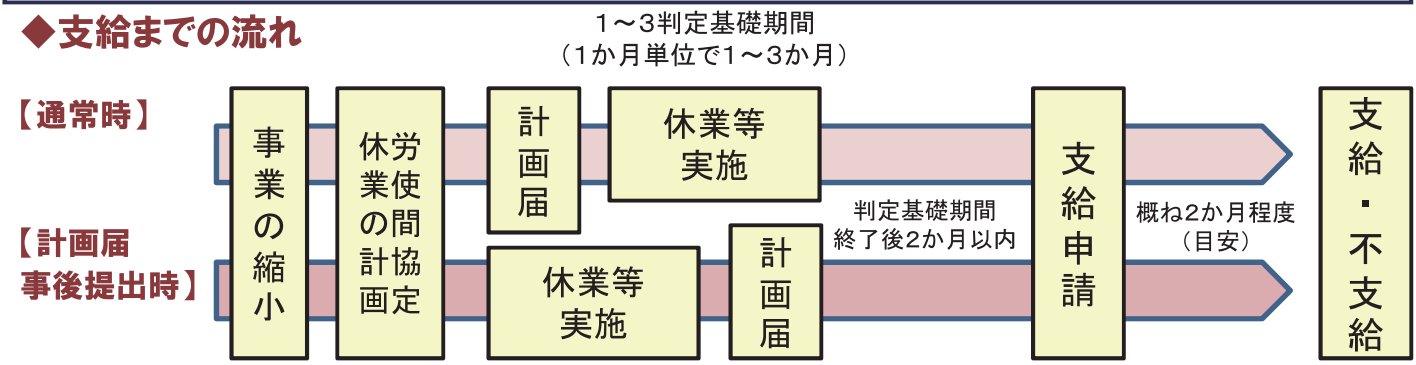

◆初回の計画届時に必要な書類（休業の場合）※教育訓練、出向の場合は労働局にご確認ください。

休業等実施計画届	休業予定日、規模等を記載。
事業活動の状況に関する申出書 （新型コロナウイルス感染症関係用）	事業縮小の状況を記載。
【添付】労使協定書	・労使協定書 ・労働者代表確認書類
【添付】事業所の状況に関する書類 （生産指標は届出前月の数値で確認します。）	・生産指標（売上高等）のわかる書類 ・所定労働日、時間や賃金制度等のわかる書類 等

◆労使協定で最低限定める事項（休業の場合）※計画届や申出書の様式は厚生労働省HPからダウンロードできます。

①休業の実施予定時期・日数、②休業の時間数、
③対象となる労働者の範囲及び人数、④休業手当額の算定基準

◆その他の主な支給要件◆

- 雇用保険適用事業所の事業主であること。
- 支給のための審査に協力すること。
  - ① 審査に必要な書類等を整備・保管していること
  - ② 審査に必要な書類等の提出を、管轄労働局等から求められた場合に応じること
  - ③ 管轄労働局等の実地調査を受け入れること　等
- 労使間の協定により休業等をおこなうこと。
- 休業手当の支払いが労働基準法第26条の規定に違反していないものであること。
- 判定基礎期間における対象労働者に係る休業等の実施日の延日数が、対象労働者に係る所定労働延日数の１／２０（大企業の場合は１／１５）以上となるものであること。

詳細については、最寄りの労働局の助成金相談窓口にお尋ねください。

支給の円滑化のため、書類等の整備や休業手当額の算定基準の整理にご協力ください。

無利子・無担保融資

※新型コロナウイルス感染症特別貸付及び**危機対応融資**に**特別利子補給制度**を併用することで**実質的な無利子化**を実現

新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者（事業性のあるフリーランスを含む）に対し、融資枠別枠の制度を創設。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長５年。3月17日より制度適用開始。

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来たし、次の①または②のいずれかに該当する方

①最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方

②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方

a 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高

b 令和元年12月の売上高

c 令和元年10月～12月の売上高平均額

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。

【資金の使いみち】運転資金、設備資金　**【担保】**無担保

【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内 **【うち据置期間】**5年以内

【融資限度額（別枠）】中小事業3億円、国民事業6,000万円

【金利】当初3年間　基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%

（利下げ限度額：中小事業1億円、国民事業3000万円）

※国民事業における利下げ限度額は、「マル経融資の金利引下げ」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「生活衛生改善貸付の金利引下げ」との合計で3,000万円となります

※令和2年3月2日時点、信用力や担保の有無にかかわらず利率は一律

※令和2年1月29日以降に日本政策金融公庫等から借入を行った場合も、要件に合致する場合は**遡及適用が可能**です。

【お問合せ先】

平日のご相談

日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

土日・祝日のご相談

日本政策金融公庫：0120-112476（国民生活事業）、0120-327790（中小企業事業）

特別利子補給制度

日本政策金融公庫等の**「新型コロナウイルス感染症特別貸付」**若しくは商工中金による**「危機対応融資」**により借入を行った中小企業者等のうち、特に影響の大きい事業性のあるフリーランスを含む個人事業主、また売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を行うことで資金繰り支援を実施。

※利子補給の申請方法等、具体的な手続きについては、詳細が固まり次第中企庁HP等で公表予定です。

【適用対象】
日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」若しくは商工中金による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし
②小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15%減少
③中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

※小規模要件
・製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
・卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

【利子補給】
・期間：借入後当初3年間
・補給対象上限：（日本公庫）中小事業1億円、国民事業3,000万円
（商工中金）危機対応融資1億円

※令和2年1月29日以降に、日本政策金融公庫等から借入を行った方について、上記適用要件を満たす場合には本制度の遡及適用が可能です。

【お問合せ先】
中小企業金融相談窓口　03-3501-1544
※平日・休日9時00分～17時00分

「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」（経済産業省）（https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf）を加工して作成